

平成 1 9 年 第 1 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成19年第11回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成19年11月13日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員 長 職 務 代 理 者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君

1. 付議案件説明者

教 育 長 職 務 代 理 者	重 松 剛 君
教 育 次 長	森 田 雅 彦 君
教 育 推 進 部 長	奥 山 勉 君
子 ど も 部 長	井 上 隆 志 君
生 涯 学 習 部 長	
教 育 推 進 部 総 務 次 長	稲 野 公 一 君
兼 次 長 (教 育 政 策 ・ 学 校 管 理 担 当)	
兼 学 校 管 理 課 長	
教 育 推 進 部 次 長	若 狭 周 二 君
(学 校 教 育 ・ 人 権 教 育 担 当)	
兼 学 校 教 育 課 長	
教 育 推 進 部 次 長	森 井 國 央 君
(教 職 員 ・ 教 育 セ ン タ ー 担 当)	
兼 教 職 員 課 長	
子 ど も 部 総 務 次 長 兼 次 長	中 村 信 隆 君
兼 子 ど も 家 庭 相 談 室 長	
兼 子 ど も 家 庭 相 談 室 課 長	
生 涯 学 習 部 総 務 次 長 兼 次 長	黒 崎 敏 孝 君
教 育 政 策 課 長	向 井 裕 彦 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実 千 代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	真 鍋 あ け み 君
子 ど も 政 策 課 長	長 沢 均 君
子 ど も 支 援 課 長	水 野 賢 治 君
幼 児 育 成 課 長	千 葉 亜 紀 子 君
子 ど も 部 専 任 参 事	津 田 善 寿 君
(幼 稚 園 担 当)	
子 ど も 家 庭 相 談 室 専 任 参 事	小 川 衛 子 君
生 涯 学 習 課 長	小 西 敏 広 君
生 涯 学 習 課 参 事	河 原 弘 明 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事	
(生 涯 学 習 事 業 担 当)	黒 田 正 記 君
中 央 図 書 館 長	大 浜 訓 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 田 卓 司 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 長 補 佐	小 山 登 志 子 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 「高校歴史検定での沖縄戦集団自決に関する記載内容」への修正指示撤回を求める請願の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務局職員（参事級以上）の人事発令の件
- 日程第 4 平成19年第10回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 5 教育長職務代理者の報告

（午後3時開会）

委員長（小川修一君）：ただ今から、平成19年第11回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は3名で、本委員会は成立しました。

委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

委員長（小川修一君）：次に日程第2、請願第1号「『高校歴史検定での沖縄戦集団自決に関する記載内容』への修正指示撤回を求める請願の件」を議題とします。請願の説明を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（向井裕彦君）：請願受理日は、平成19年11月5日、請願者は、「基地のない平和で豊かな沖縄をめざす会」並びに「みのお・平和のまちをつくる会」、請願趣旨については、本文を朗読することでかえさせていただきます。

（本文朗読）

委員長（小川修一君）：現行の教科書の検定システムについて確認したいのですが。

教育政策課長（向井裕彦君）：学校用教科用図書は、文部科学大臣の検定を経て、初めて学校で使用される資格を与えられます。発行者が検

定申請すると、その図書は文部科学省内の教科書調査官の調査に付されるとともに、文部科学大臣の諮問機関である教科用図書検定調査審議会に諮問されます。審議会は、教科用図書検定基準に基づいて、教科書として、適切か否かの審査を行い、答申をし、文部科学大臣は、この答申に基づき、検定を行います。また、その図書に誤りや不適切な記述があった場合などは、検定意見を付し、留保とします。留保となった場合は、発行者がその検定意見に沿って、削除や修正を行います。今回の請願は、箕面市教育委員会が、文部科学大臣に対し、この文部科学大臣が通知した検定意見を撤回することを要請するよう、請願されているものです。

委員長(小川修一君) : 検定制度と箕面市教育委員会の関係について、再度確認したいのですが。

教育政策課長(向井裕彦君) : 箕面市教育委員会は、検定済みの教科用図書の中から、公立小・中学校の児童生徒にとってふさわしいものを箕面市教科書選定委員会の答申を受けて採択をしています。

委員長(小川修一君) : 請願について、各委員の意見をお願いします。

委員(白石裕君) : 9月に沖縄の県民大会で11万人が参加し、文部科学省が3月に行った高等学校教科書の検定について、反対の決議がされたことは、たくさんの報道で知っています。ただし、本市教育委員会の権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条によると、箕面市で行う教育について、事務を管理執行すると限定されています。そういう意味からすると、高等学校の教科書は、箕面市教育委員会の管轄外なので、国に要請したり、働きかけることについては適当ではないと考えます。

委員(坂口一美君) : 先の沖縄戦が凄惨を極めて、多数の人々の尊い命を犠牲にしたということは十分認識していますが、白石先生が言われたように、市町村の教育委員会が制度的に、高等学校教科書の検定結果について、国に意見を述べる立場にはないと考えます。

委員長(小川修一君) : ほかに、ないようですので、請願第1号を採決します。本請願を採択すべきと思われる委員の挙手をお願いします。

(挙手なし)

委員長(小川修一君) : 採決の結果、本請願を不採択とします。なお、請願の回答については、各委員の意見をふまえ、事務局で原案を作成し、その扱いについては、委員長に一任いただきたいのですが、いかがですか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : それでは、そう取りはからいます。

委員長（小川修一君）：次に、日程第3、報告第42号「箕面市教育委員会事務局職員（参事級以上）の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長（稲野公一君）：本件は、去る10月31日付けで、任期満了により仲野前教育長が退任されたことに伴い、その後の事務局体制を確保するため、教育次長職を発令する必要が生じましたが、委員長において、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、10月29日付けで、教育長が臨時に代理し、11月1日付けで人事発令したので、ご報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第42号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第4、報告第43号「平成19年第10回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長（稲野公一君）：本件は、去る10月9日に開催されました平成19年第10回箕面市教育委員会定例会会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、意見、質問はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第43号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第5、「教育長職務代理者の報告」を議題とします。教育長職務代理者教育次長に報告を求めます。

教育次長（重松剛君）：（議案書31頁により報告）

全国学力・学習状況調査に係る調査結果の公表等について

すでに箕面市のホームページにも、基本的な考え方を掲載していますが、10月24日に文部科学省から調査結果が返却され、それを、市教委と学校で分析しています。これについては、11月末に公表する予定です。

平成19年決算委員会について

平成18年度一般会計決算について、10月18日に文教常任委員会があり、質問事項は、議案書31ページのとおりです。文教常任委員会の決算は認定をいただきましたが、一般会計については、総務常任委員会、建設水道常任委員会、民生常任委員会の3委員会については、決算不認定となっています。

委員長（小川修一君）：この報告に関して、何か質問、意見等はありませんか。

委員長（小川修一君）：全国学力・学習状況調査について、10月24日に国から学校・市教委に返却されましたが、分析することが大きな課題となりますが、事務局・各学校では、どのように分析を進めているのか、説明してください。

学校教育課長（若狭周二君）：全国学力・学習状況調査の結果が、10月24日に文部科学省から各学校及び本市教育委員会に返却されました。各学校においては、個人情報保護の観点から各学校で作成された氏名個人番号対照表と個人票との突合をして、10月30日に市内一斉に一人ひとりの子どもたちに個人票を返却しました。スムーズに返却されたと聞いています。それに先だって、25日と30日に臨時教頭会を開催し、本調査にかかる調査結果の公表について確認をしました。市町村間、学校間の序列化や過度の競争につながる恐れのある平均正答率などの数値や個々の学校名を明らかにした公表は行わないなどの箕面市教育委員会の基本方針について、周知徹底しました。なお、基本方針については、学校教育課のホームページに掲載しています。調査結果の分析公表について、事務局としては、現在、指導主事からなる分析チームで、市内全体の傾向、調査結果の成果と課題を分析しています。各学校においては、管理職を含めた校内分析チームを設置し、自校の傾向、成果と課題を分析していただいています。本調査の目的は、あくまでも自らの教育、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るためですので、市内全体の傾向、成果、課題について検討し、今後の本市及び学校教育の推進に生かすこと、同時に各学校においては、今後の教育活動に生かすよう、指導していきたいと思っ

ています。なお、分析結果の公表については、11月末を目途に市内全体の傾向について、学校教育課のホームページに掲載する予定です。また、各学校においては、学年だより等で公表します。これは一次報告と考えており、学習状況調査等も併せて、二次報告は、年度末を目途に作成する予定です。

委員長（小川修一君）：事務局、各学校で、それぞれチームを組んで分析していると説明がありました。11月末を目標に、分析を仕上げるということでした。さらに学習状況調査ともプラスした結果の分析も必要かと思います。結果が出ましたら、我々もそれを確認しながら、今後の教育のあり方について、参考としていきたいと考えています。

委員（坂口一美君）：10月28日の止々呂美文化フェスタ及び学校説明会について、詳細を教えてください。

教育推進部総務次長（稲野公一君）：通園通学区域審議会でもご審議いただきながら、地元でも説明会あるいはPTAとの話し合い等繰り返して、新しい止々呂美小中一貫校を特認校とすると、教育委員会会議でもご決定いただき、10月13日に特認校に子どもを行かせたい保護者に説明会をし、57名の参加がありました。その説明を受けて、すぐ申し込むのではなく、学校や地域の様子や教育内容をじっくりと知っていただいたうえで、申し込んでいただきたいとの手続きを考えており、その一回目の交流体験の機会として、止々呂美小中学校において、文化フェスタという行事がありましたので、そこへ特認校を希望される皆さんもお越しく下さいとご案内しました。併せて、学校からも改めて現地での説明会、保護者の個別懇談会をしました。11月11日にも2回目、12月8日に3回目の交流会として、子どもたち同士も、保護者同士も交流や学校体験の機会を設けて、最終的には是非ともこの学校に行きたい、一緒に勉強したいという方に特認校に申し込んでいただこうと考えています。そのうちの1回目の交流会です。

委員長（小川修一君）：止々呂美小・中学校長にお会いすることがありましたが、当面の課題はと尋ねましたら、ハードについては、市教委のお力で着々と進んでいるが、課題の一つとして、カリキュラムの編成をあげていました。これについて、事務局としてサポートしなければならないと思うのですが、どうですか。

学校教育課長（若狭周二君）：カリキュラムについては、一昨年度から、箕面市教育研究会等の協力をいただきながら、研究していますが、昨年は数学・算数など、今年は音楽などを研究しています。今年度は、昨年度に作り直したカリキュラムの試行をしていただいているのです。

が、実効性のあるカリキュラムについての指摘だと思います。12月を目途に箕面市の小中一貫教育のビジョンを作成します。同時に、止々呂美小・中学校のカリキュラムについても、一定明示したものを作成します。それについては、学校と事務局と市教研と三位一体で具体性を持たせようと考えています。小中一貫教育については、実施に向けて間もないことですから、止々呂美小・中学校の施設一体型の小中一貫校だけでなく、市全体の根幹になるものですから、小中一貫教育の推進を図るよう、教育委員会としても力を入れて、サポートしたいと考えています。

委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は終了しました。各委員から教育行政にかかることとして、今日は、5月のもみじだよりに「平成19年度の施政及び予算編成方針」の特集がありました。その中に、公共施設の予約をさらに便利にしようと市民サービスの一環になると思いますが、中央・東生涯学習センター、西南公民館、メイプルホール、グリーンホール、箕面文化・交流センターの6館に、第四中学校の開放教室の7施設でインターネットを利用して、連携をとりながら、市民の方の利便性を向上させる方法を考えているとありましたが、それについて、説明してください。

生涯学習事業担当専任参事（黒田正記君）： 現在、中央・東生涯学習センター、西南公民館、メイプルホール、グリーンホール、箕面文化・交流センターの6館で電算システムを利用して、窓口または、電話の利用申請を受付し、どの施設でも利用の申請・支払いが可能な仕組みを活用しながら、運営しています。現状システムの評価をしたところ、3点課題がありました。1点目は、内部管理の業務に限定している仕組みであること。2点目は、市民からは、インターネットを利用して、部屋の空き状況を知りたいとか、予約の申請をしたいなどのニーズが高いが、今の仕組みではできないこと。3点目は、市長部局や教育委員会ともに、たくさんの講座を行っていますが、一覧としてみることができない。例えば、歴史の講座について、箕面のどこで行っているかを調べたいときに、ジャンルで調べることができない。開催場所や時期についても調べることができる機能がない。この3点の反省にたって、今度、新たな仕組みとして、2点について行います。その1点として、インターネットを通じて、部屋の利用申請ができる仕組みを作るようにします。併せて、部屋の空き状況も公開します。具体的には、12館ネットとして、中央・東生涯学習センター、西南公民館、メイプルホール、グリーンホール、箕面文化・交流センター、四中開

放教室の7館では、インターネットによる空き部屋の状況確認や予約が可能となります。残り5館の萱野中央・桜ヶ丘人權文化センターの2館、西南図書館、総合保健福祉センター、市民活動センターについては、空き部屋の状況をインターネットで公開します。2点目は、講座・イベント情報について、それぞれの担当課で、システムに入力してもらい、その情報をまとめてホームページに公開します。検索機能として、開催施設や、ジャンル、開催時期を検索できるシステムを作ります。システムの仕組みとしては、「ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）方式」で、民間の所有するサーバーを使い、回線は、箕面市のMネットを通じ、データを持ってくる仕組みです。この方式を利用して、インターネットを通じた、施設の空き部屋状況の確認及び予約、また、講座の検索を可能とするというのが、12館ネットの概要です。

委員長（小川修一君）： 12館にネットワークを広げ、市民サービスの向上を図るのは、大変意義のあることだと思いますが、12館で一齐にインターネットによる予約を導入しないという課題について、今後どうするのですか。

生涯学習事業担当専任参事（黒田正記君）： すべての館で一度に始められたらよかったですと思います。当初の基本的な考え方として、施設予約の申し込みを、インターネットを通じてできるシステムを作ろうと考えていましたが、各施設の設置目的や受付の時期、減免率が違うことがあり、なかなか6館から広がらない状況があり、空き部屋状況を提供することも含めて、なるべくたくさんの施設が、このシステムに参加する状況づくりをめざしました。理由として、参加する館数が少ないと、1館あたりの経費が高くなることがありました。また、空き部屋状況がわかることで、市民の方にとっては、より利便性の向上が図れます。よって、インターネットを通じた予約ができる館だけでなく、空き部屋状況を公開する館も参加してくださいとのことで、12館になりました。よって、委員長が言われるように、今後の課題だと認識しています。

委員（坂口一美君）： 私も体育館の利用で、チームでオーパスを利用して申し込みをして非常に便利だと感じていますが、システムの導入によって、利便性の向上が図れることはよいことだと思いますが、システムを定着させるまでの周知する手段はどうするのか。また、システムの導入によって、窓口対応がどうなるのか。市民の中には、システムに詳しい方ばかりではないと思いますので、その配慮について教

えてください。

生涯学習事業担当専任参事(黒田正記君) : 来年1月のもみじだより
に特集記事を掲載する予定です。システムが新しくなって、どのよう
な手続きをすれば、インターネットから予約できるかを周知する記事
を掲載します。また、それぞれの施設の窓口で、チラシを作成して、
利用者団体に配布して、仕組みを周知します。インターネットによる
利用ばかりではありませんので、現在も行っている、窓口や電話での
予約をするサービスについては、今後も行います。新たにインターネ
ットを通じて予約が自宅からできるとか、自宅から空き部屋検索をし、
電話等で予約を行うなど、新たに導入するシステムをうまく利用して
いただけるのではないかと考えています。

委員(白石裕君) : 個人的には、研究会や集会を開くとき場所の確保
が大変だったのですが、このように、インターネットでも情報を得ら
れるのは、大変ありがたいです。また、学びたいという意欲がある方
にとっても非常に有効なシステムだと思います。もみじだよりを見ら
ると、箕面市は随分いろいろな有意義な企画をしていると思うのですが、
インターネットなどで情報を提供される場合でも、学びたい市民が参
加したくなるような工夫をしていただきたい。また、問題は、忙しく
て、昼も働いていて、夜もぐったりして帰ってこられる、働いている
人たち、あるいは、高齢者や、パソコンが使えない方に対する働きか
けがある。インターネットは、学びたい市民へ情報が偏ってしまう心
配もあります。ですから、学ぶ意欲のない人は本来いないかもしれませんが、
学びに対して消極的だけれども、実際には、学ぶ意欲のある
人にどのような形で訴えていくのか、アプローチしていくのか、教え
てください。

生涯学習事業担当専任参事(黒田正記君) : 社会教育委員会議や公民
館運営審議会等で、いままで、どういったところで、どのような講座
が開催されているのかを調べて、委員にみていただいたことがあります。
そうすると、このようにたくさんの講座を、箕面市は行っている
のか、知らなかったとの声をいただきます。情報化社会の中で、情報
をインターネットでより上手に知って、さらに学習しようとする方は
随分おられると思います。一方、おっしゃるように、なかなか学ぶ機
会に遠い、上手にそこに入っていけない方も増えていると思います。
特に、団塊の世代の方が地域に戻ったときに、どういった学びの仕組
みを作っていくのかということが、今、問われていると認識はしてい
ます。そこで、インターネットなどの条件整備をすること。もしくは、

窓口でチラシを作成して、そこで誘導する。職員が相談を受けて、このような講座がある、このようなグループがあるなどのつなぐ役割をきちんとすることが必要だと思います。併せて、中央生涯学習センターで10月20日、21日に学習センターまつりを行いました。これは、施設の利用団体が実行委員会を組んで、自分たちの取り組み成果を発表する。併せて、グループ間の交流をする。また、それを見ていただき、学びたいと思うきっかけ作りをするような取り組みをしています。このような勉強してみたいと思うきっかけ作りを、これから積極的にやっていく必要があるかと思います。最後に、いろいろな講座がそれぞれ行われています。例えば、健康づくりの講座を健康増進課と共催し、健康増進課の講座に行っていた市民の方が、生涯学習センターで学ぶきっかけ作りができるなど、担当課と連携するような取り組みも必要ではないかと思っています。

委員長（小川修一君）：ランニングコストを含めた予算については、どうなっていますか。

生涯学習事業担当専任参事（黒田正記君）：当初予算では、このシステムにかかる経費は、2,350万円ほどです。現在、システムの最終段階を協議しており、パッケージソフトを、箕面仕様に一部カスタマイズする部分の確定を待って、契約となります。現在、その段階でするので、ランニングコストについては、まだ確定していません。

委員長（小川修一君）：生涯学習部も教育委員会としてがんばっていることのひとつになるかと思います。このシステムを市民サービスの大きな一つの目玉として、今後進めていきたいと思っています。

委員長（小川修一君）：事務局から「その他教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますがいかがですか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、請願1件、報告2件はすべて議了しました。これをもちまして、平成19年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後3時49分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

白石 裕